

労働組合は「圧力団体」か？

法政大学連帯社会インスティテュート 教授 中村 圭介

労働組合は特定の労働者が自らの利益を追求するために作った組織であるから「利益団体」と呼ぶことができる。「利益団体は、さまざまな活動を行うが、なかでも公共政策に影響を与えて、自分たちの利益を促進するために、政治家や行政に働きかける活動が、政治にかかわる重要な側面である。このような活動に注目したときに、これら団体は圧力団体とも呼ばれる」¹。

日本の労働組合は、かかる意味での「圧力団体」なのだろうか。

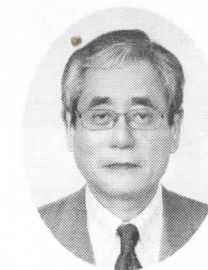
基本単位である企業別組合のほとんどは「圧力団体」ではない。NTTや日本郵政のように特別法で設立された特別会社を組織する労働組合であれば、自らに関わる公共政策に影響を与えようとしても不思議ではない。現実にもそうした行動を取っているかどうかは措いても、圧力団体になる可能性はある。だが、それ以外の企業別組合たとえばトヨタ労組が公共政策に影響を及ぼそうと考え、それを実践しているとは思えない。こちらの方が圧倒的多数派であろう。

産業別組織は「圧力団体」と言えそうである。自動車総連は「自動車関連諸税の簡素化・負担の軽減」を求める政策を推進していくことを定めている。私鉄総連は公共交通ネットワークの再構築を図るために私鉄・バス・ハイヤータクシー関係予算の拡充を求めている。いずれも政党や議員を通じて政策制度要求を行なっている。「圧力」という言葉がふさわしいかどうか、また影響力の程度がどのくらいあるのかは別としても、「自分たちの利益」に関わる公共政策に影響を及ぼそうとしている。そのこと自体はとりわけ問題視することでもあるまい。企業別組合が産業別にまとまる一つの理由がここにあるからである。

ナショナル・センターは「自分たちの利益を促進するために公共政策に影響を及ぼす」という意味の圧力団体とは言えないのではないか。日本労働組合総連合会(連合)の結成目的の一つは政策制度要求を効果的に行うことである。連合は「自分たちの利益」つまり「連合に加盟している組合員たちの利益」を追求しようとしているのだろうか。

連合がまとめた『2014～2015年度 政策・制度 要求と提言』(2013)から、連合の要求をいくつか取り上げてみよう。連合は「働くことを軸とする安心社会」の実現を目標に掲げ、そのための政策パッケージをまとめている。政策パッケージは「5つの安心の橋」と「支える基盤」からなり、それぞれに多様な政策制度要求が盛り込まれている。ここでその全てを取り上げ、詳細に解説する余裕もないし、またその必要もない。「5つの安心の橋」のうち「家庭と働くことをつなぐ橋」を構築するための政策パッケージを例にとって、その内容をざっと見てみよう。

この橋のねらいは「すべての人が公平・公正なワークルールのもとで働き、妊娠、出産、子育てや介護などを社会全体で支えることによって仕事と家庭の両立を図り、職場、家庭、地域において男女が共に責任と権限を担う男女平等参画社会を構築する」ことである。そのための政策制度として、たとえば次のようなものがあげられ



ている。男女雇用平等法、ワーク・ライフ・バランスの追求(とりわけ労働時間短縮)、子ども・子育て支援(子育て費用負担の軽減、児童手当の充実)、介護労働者政策、税制改革(性やライフスタイルに中立的な税制、消費税、税額控除の拡充)、住宅支援制度の確立などである。

これらは、「すべての人」とあるように、連合加盟組合員だけを念頭に置いて策定されたものではないと解釈するのが自然であろう。そもそも、産業政策以外の雇用・労働政策、社会保障政策、税制などで、連合加盟組合員の利益だけを求めるような政策制度要求を作り上げることは難しい。結果として、働く人々の全体の共通利益を考えざるをえない。連合に加盟していない組合員、組合に加盟していない労働者、これから働こうとする人々、働くことから引退した人々の利益も配慮することになる。

とはいえ、そのことは、連合の政策制度要求に「すべての人」が同意するかどうか、あるいは連合の要求が「すべての人」の利益を叶えるのにふさわしいかどうかとは別問題である。社会観は人によって異なるし、適切だと考える政策手段も異なる。

強調すべきことは自分たちの利益だけを追い求めてはいないということであり、最初の定義からすれば「圧力団体」ではないということである。

労働組合は自分たちだけの独占的な利益を追求しているという厳しい見方がなされることの多いアメリカであっても、「組合の政治的成功のほとんどは、組織労働者のみならず、労働者全体にとって有益な一般的労働・社会目標の分野で見られるのである」²ことを明らかにした研究がある。このことは、日本ではより良く当てはまるのではないかと。私の仮説的な考えである。是非とも実証してみたい。

わずか17%の組織率で、労働組合は労働者を代表しているといえるのかという厳しい、かつ正当な批判がある。連合を含め既存の労働組合はこの批判に真しにこたえていく必要があると私は思う。自らが組織拡大に力を注ぎ、と同時に加盟産業別組織、地方連合会に組織拡大を強く求めていかねばならない。また、多様な労働者の声(加盟組合員であるかどうかを問わず)に耳を傾ける努力を怠ってはならない。

だが、私は次のようにも考えるのだ。では、83%の未組織労働者を代表する組織は既存の労働組合以外に、どんなものがあるのだ、どこにあるのだと。労働関係の研究者いわゆる学識経験者が彼らの声を代表できるなどというのは幻想にすぎない。

¹ 久米郁男『労働政治』中央公論新社、2005年、p.9

² リチャード・B・フリーマン、ジェームズ・L・メドフ『労働組合の活路』(島田晴雄、岸智子訳)日本生産性本部、1987年、p.54

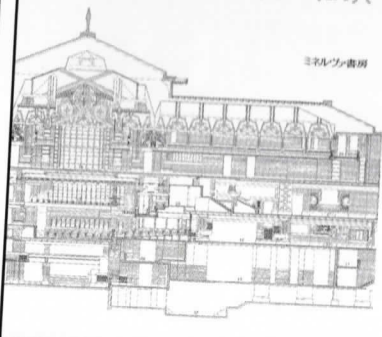
Int'lecowk

通巻1062号

2016
08
Vol.71 No.8

www.iewri.or.jp
国際経済労働研究

帝国ホテルに働くということ
帝国ホテル労働組合七〇年史
奥井禮喜 [著] (Chai Riki)



帝国ホテルに働くということ

帝国ホテル労働組合七〇年史
奥井禮喜 著

7月新刊
* 四六判上製カバー300頁/1800円

水野和夫氏(法政大学法学部教授)推薦!

働く意味、人生の意味、そして労働組合の可能性へ。

はじめに
第一章 組合の力・一人ひとりの知恵と誇り
—組合員100人・100時間インタビュー—
1 バーテンダーの心理学
2 ガルガンチュフの窓から
3 オペレーターの机上に光る鏡
4 フロントマンの人間観察
5 お客さまとのドラマ
6 裏方の美学
7 魅力的な客室生活を
8 「おいしい」を支える仕事
9 仕事と人生に臨む哲学
第二章 みんなで作ってきた七〇年の運動史
1 帝国ホテルと近代日本
2 敗戦からの出発
3 動き出した労働組合
4 帝国ホテル「独立」記念日
5 高度経済成長の陰で
6 一九六八年クリスマス・イブの常任委員会
7 帝国ホテル列車食堂株式会社
8 帝国ホテル労働組合の志
9 労使で築く労使対等への道
10 個人が変わる、組合が変わる
11 労使共同宣言と労働協約協定
12 労使で知恵を絞り抜く——バブル崩壊
13 連帯の鍵を探る
14 新しい労働組合の未来に向かって
参考文献/おわりに/索引

ミネルヴァ書房 〒607-8494 京都市山科区日ノ岡堤谷町1 *表示価格税別 目録呈
TEL 075-581-0296 FAX 075-581-0589 www.minervashobo.co.jp/

人工知能と21世紀の資本主義

サイバー空間と新自由主義

人工知能と21世紀の資本主義
サイバー空間と新自由主義
本山美彦 著

定価 2,600円(税別) 四六判/並製/316頁
ISBN978-4-7503-4292-4

爆発的なITテクノロジーの進展によって、後戻り不可能な「シンギュラリティ(技術的特異点)」を超えたとき、私たちが待ち受けているのはいかなる世界か。人工知能技術の開発とシカゴ学派を中心とする新自由主義の関係を明らかにし、21世紀の資本主義の本質を暴く。

内容構成

第I部 サイバー空間の現在
—オンデマンド経済と労働の破壊—
第1章 フリーランス(独立した)労働者
第2章 コンピュータリゼーション(労働の破壊)
第3章 使い捨てられるIT技術者
第4章 SNSと利権型社会の増幅

第II部 サイバー空間の神学
—新自由主義のイデオロギー—
第5章 サイバー・リバタリアンの新自由主義
第6章 ジョージ・ギルダールの新自由主義神学
第7章 ハーバート・サイモンと人工知能開発

第III部 サイバー空間と情報闘争
—新たなフロンティアの覇権の行方—
第8章 企業科学とグローバルな共同利用地の行方
第9章 証券市場の超高速取引(HFT)
第10章 サイバー空間と情報戦
第11章 ビットコインの可能性
終章 スタートアップ企業に見る株式資本主義の変質

明石書店 〒101-0021 東京都千代田区外神田6-9-5
TEL:03-5818-1171 FAX:03-5818-1174 http://www.akashi.co.jp/

Int'lecowk Vol.71-8 No.1062
International Economy and Work Monthly August. 2016
Summary of 2016 'Shunto' and Future Issues
Recommendation of 3-year Cycle Shunto
Result and Problem of 'Shunto' I.Takagi
Interview about 'Shunto' and Challenge of Next T.Suda

年間購読料 15,000円(送料別)
定 価 1,500円(送料別)

Monthly Review
労働組合は「圧力団体」か?
法政大学連帯社会インスティテュート 教授 中村 圭介

特集

2016春闘 成果と今後の課題(前編)

3年周期春闘を提言する
—密室春闘から脱却するために—
日本女子大学 名誉教授 ● 高木 郁朗
I.Takagi

2016春季生活闘争 成果と課題
日本労働組合総連合会総合労働局 総局長 ● 須田 孝
T.Suda

産別組織インタビュー
ものづくり産業労働組合JAM 会長 宮本 礼一氏
日本基幹産業労働組合連合会 事務局長 神田 健一氏
サービス・ツーリズム産業労働組合連合会 事務局長 森 啓記氏

労働政治特別寄稿
明日の組合政治活動のために(その四)
早稲田大学社会科学総合学術院 教授 ● 篠田 徹
T.Shinoda

帝国ホテル労働組合七〇年史
『帝国ホテルに働くということ』発行記念インタビュー